行政サービス実施コスト計算書

（平成28年４月１日～平成29年３月31日）　（単位：円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算上の費用			
業務費	142,030,826,683		
一般管理費	3,565,950,327		
財務費用	19,733,025		
雑損	1,534,159,349		
臨時損失	629,728,103		
法人税、住民税及び事業税	190,000	147,780,587,487	
⑵　（控除）自己収入等			
受託業務収入	△　200,000,000		
資産見返寄附金戻入	△　4,466,728,675		
財務収益	△　919,878		
寄附金収益	△　98,885,001		
雑益	△　495,117,197		
臨時利益	△　41,151,839	△　5,302,802,590	
業務費用合計			142,477,784,897
Ⅱ　損益外減価償却等相当額			0
Ⅲ　損益外減損損失相当額			0
Ⅳ　損益外除売却差額相当額			584,149
Ⅴ　引当外賞与見積額			200,429,018
Ⅵ　引当外退職給付増加見積額			△　590,364,361
Ⅶ　機会費用			
政府出資等の機会費用	18,043,847		18,043,847
Ⅷ　（控除）法人税等及び国庫納付額			△　1,534,349,349
Ⅸ　行政サービス実施コスト			140,572,128,201

利益の処分に関する書類

（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益		594,069,162
当期総利益	594,069,162	
Ⅱ　利益処分額		
積立金	594,069,162	
		594,069,162

注記事項

Ⅰ．重要な会計方針

１．運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用している。

なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動については、期間進行基準を採用している。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用している。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりである。

建物　　６～18年

工具器具備品　４～10年

⑵　無形固定資産

定額法を採用している。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（３年）に基づいている。

３．引当金の計上基準

⑴　賞与引当金

役職員の賞与については、運営費交付金及び補助金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上していない。なお、行政サービス実施コスト計算書においては、会計基準第88に基づき引当外賞与見込額の当期増加額を計上している。

⑵　退職給付引当金

役職員の退職給付については、運営費交付金及び補助金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していない。なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会計基準第38に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額を計上している。

４．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

10年利付国債の平成29年３月末利回りを参考にして0.065％で計算している。

５．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

Ⅱ．重要な債務負担行為

該当事項はありません。

Ⅲ．資産除去債務に関する事項

当機構は、賃貸契約に基づく事務所等の退去時における現状回復義務を有していますが、当該債務に関する貸借資産の使用期間が明確でなく、また、契約条項に基づき原状回復義務が免除される可能性もあり、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上していない。

Ⅳ．税効果会計

該当事項はありません。

Ⅴ．重要な後発事象

該当事項はありません。

Ⅵ．固有の表示科目の内容その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

１．賞与関係

運営費交付金及び補助金から充当されるべき賞与の見積りは、以下の通りである。

200,429,018円

２．退職給付債務

運営費交付金及び補助金から充当されるべき退職給付の見積りは、以下の通りである。

△1,034,187,412円